

公共交通QA

コミュニティバスの運行を契機に、町では高齢者などに対して公共交通に関するサービスを行っています。



Q1 「越前町公共交通割引カード」って何ですか？

越前町公共交通割引カードは右のカードです。これは、町内在住の70歳以上の高齢者と心身障害者の方に町から配布するものです。このカードを持っている人は、下車する際に提示すれば、コミュニティバスを通常料金の半額の100円で利用することができます。(カードは番号登録により管理されていますので、他人は利用できません。)

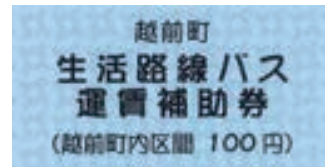


Q2 「越前町公共交通割引カード」を紛失した場合はどうするの？

越前町公共交通割引カードを紛失または破損した場合は、町へ必ず連絡してください。新たなカードを再発行(※)します。ただし、交付申請書の提出とカード代200円が必要です。カードの破損や紛失を防ぐためにカードケースとストラップも一式200円で用意しています。

Q3 路線バス(福鉄バス・京福バス)が町内100円で乗れるって本当ですか？

路線バスを町内区間に限り100円で乗ることができます。ただし、条件があり、「越前町公共交通割引カード」を持っている人が対象で、さらに、町が発行する「生活路線バス運賃補助券」(右)が必要になります。



例えば、越前地区に住む70歳以上の人が、織田病院へ福鉄バスを利用して行く場合、下車する際に公共交通割引カードを提示し、「生活路線バス運賃補助券」と100円を運賃箱に入れることになります。

町外へ出る場合は、町内区間は100円ですが町外分は規定の運賃になります。実際の運賃は、バスの乗務員が下車時に精算を行います。

Q4 「生活路線バス運賃補助券」をもらうにはどうするの？

70歳以上の高齢者と心身障害者の方には、公共交通割引カードの送付時に生活路線バス運賃補助券を10枚送付しています。なくなった場合には、下記窓口で申請をしてください。1回につき20枚を交付します。(無料)

6月2日、役場前駐車場で、越前町コミュニティバス安全祈願祭と出発式が、関係者約130人が出席し盛大に開かれました。始めに、コミュニティバス運行の安全を祈願して神事が執り行われ、引き続き行われた出発式で、関町長は「フレンドリー号を合併の象徴として育てていきたい」と抱負を述べました。また、利用者を代表して町老人クラブ連合会の古川俊英副会長が「病院や福祉施設への交通手段として大いに利用したい」とコミュニティバスに対する期待を寄せました。そのほか、朝日中央保育所の年長園児30人が元気にバスの歌を披露した後、バスの運転手11人に花束を贈呈し、大きな声で「安全運転おねがいます！」とメッセージを贈りました。最後に、テープカットとくす玉割りが行われ、青空の下、11台のフレンドリー号が町民の期待をのせて各ルートへ出発しました。



園児から運転手さんへ花束の贈呈



園児30人によるバスの歌



それぞれのルートへ出発!



事故のないよう安全祈願

(※)〔公共交通割引カード及び生活路線バス運賃補助券の申請・発行(交付)業務窓口〕

	越前町役場 政策調整室	宮崎総合事務所 地域振興課	越前総合事務所 地域振興課	織田総合事務所 住民生活課	織田病院
公共交通割引カードの交付申請受付・(再)発行業務	○	○ (カードの(再)発行については政策調整室より郵送します。)			×
生活路線バス運賃補助券の交付申請受付・交付業務		○ 即時交付します。			

コミュニティバスなどに関する問合せ先
政策調整室 TEL 34-8714